

政策評価レポート 2020

政策評価等の実施状況 報告書

令和 2 年 11 月

岩 手 県

- 1 本報告書は、政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 8 条の規定に基づき、政策評価、事務事業評価、公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況を県議会に報告し、公表するものです。
- 2 報告書の作成に当たっては、知事、教育委員会、公安委員会、警察本部長及び公営企業管理者が行った評価の実施状況を一括して取りまとめました。

※ 計数及び事業名等については、精査の結果、異同が生じる場合があります。

◇皆様のご意見をお待ちしております。

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸 10-1 岩手県政策企画部政策企画課（評価担当）

TEL 019-629-5181 FAX 019-629-6229

【目次】

第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

1	政策評価について	1
2	県民の幸福感の現状	3
3	政策評価結果	4
4	事務事業評価結果	5

第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

1	公共事業評価結果	6
2	大規模事業評価結果	10

個別調書等

1 政策評価について

○ 「10の政策分野」・「50の政策項目」及び「具体的推進方策」の体系と評価結果	15
○ 政策評価調書の見方	27

I 「健康・余暇」分野

1	生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	37
2	必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	42
3	介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくり ます	47
4	幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	55
5	生涯を通じて学び続けられる場をつくります	61

II 「家族・子育て」分野

6	安心して子どもを生き育てられる環境をつくります	70
7	地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学び を支えます	77
8	健全で、自立した青少年を育成します	81
9	仕事と生活を両立できる環境をつくります	85
10	動物のいのちを大切に作る社会をつくります	89

III 「教育」分野

11	【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	97
12	【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	102
13	【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	107
14	共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	111
15	いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくりま す	115

16	児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	119
17	多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	125
18	地域に貢献する人材を育てます	128
19	文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	136
20	高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	141
IV 「居住環境・コミュニティ」分野		145
21	快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくりま	149
22	地域暮らしを支える公共交通を守ります	153
23	つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	157
24	岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	161
25	海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	165
26	文化芸術・スポーツを生かした地域をつくりま	168
V 「安全」分野		172
27	自助、共助、公助による防災体制をつくりま	175
28	事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	179
29	食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	186
30	感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	189
VI 「仕事・収入」分野		193
31	ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくりま	197
32	地域経済を支える中小企業の振興を図ります	205
33	国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします	211
34	地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	216
35	地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	221
36	意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	227
37	収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくりま	232
38	農林水産物の付加価値を高め、販路を広げま	239
39	一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくりま	244
VII 「歴史・文化」分野		248
40	世界遺産の保存と活用を進めます	251
41	豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げま	255
VIII 「自然環境」分野		260
42	多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎま	264
43	循環型地域社会の形成を進めます	270
44	地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	274

IX 「社会基盤」分野	279
45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	282
46 安全・安心を支える社会資本を整備します	287
47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	292
48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	297
X 「参画」分野	301
49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	304
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	311
○ 政策分野別総括表（いわて幸福関連指標関係）	316
○ 政策項目別総括表（具体的推進方策指標関係）	328
○ 岩手県総合計画審議会「県民の幸福感に関する分析部会」 令和2年度年次レポート【概要版】	360
○ 「令和2年県の施策に関する県民意識調査」における重要度、満足度及びニーズ 度の順位一覧	364
2 事務事業評価について	
○ 事務事業評価一覧表の見方	365
◆政策推進プラン構成事業	
I 「健康・余暇」分野	368
II 「家族・子育て」分野	382
III 「教育」分野	390
IV 「居住環境・コミュニティ」分野	406
V 「安全」分野	412
VI 「仕事・収入」分野	418
VII 「歴史・文化」分野	446
VIII 「自然環境」分野	450
IX 「社会基盤」分野	456
X 「参画」分野	464
◆その他主要な事業	468
3 公共事業評価について	
I 事前評価	
・ 公共事業事前評価事業別評価地区数	484
・ 公共事業事前評価実施状況一覧表	486
II 継続評価	
・ 公共事業継続評価事業別評価地区数	491
・ 公共事業継続評価実施状況一覧表	494

Ⅲ 再評価

- ・ 公共事業再評価事業別評価地区数 503
- ・ 公共事業再評価実施状況一覧表 505

Ⅳ 事後評価

- ・ 公共事業事後評価実施状況一覧表 506

4 大規模事業評価について

I 事前評価

- ・ 大規模事業事前評価事業別評価地区数 507
- ・ 大規模事業事前評価実施状況一覧表 508

Ⅱ 継続評価

- ・ 大規模事業継続評価事業別評価地区数 509
- ・ 大規模事業継続評価実施状況一覧表 511

Ⅲ 再評価

- ・ 大規模事業再評価事業別評価地区数 512
- ・ 大規模事業再評価実施状況一覧表 514

Ⅳ 事後評価

- ・ 大規模事業事後評価実施状況一覧表 515

第1 政策評価及び事務事業評価の実施状況について

1 政策評価について

(1) 評価の目的

「いわて県民計画（2019～2028）」の実施計画にあたる「第1期アクションプラン 政策推進プラン」（計画期間：令和元年度～4年度）（以下「政策推進プラン」という。）は、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求することができる地域社会を実現するために設定した「10の政策分野」に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

政策評価は、政策推進プランの各分野における課題等を分析し、その結果を次の政策等に適切に反映させることにより、効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図ることを目的としています。

また、事務事業評価は、政策評価と連動して評価を行っています。

(2) 評価の対象

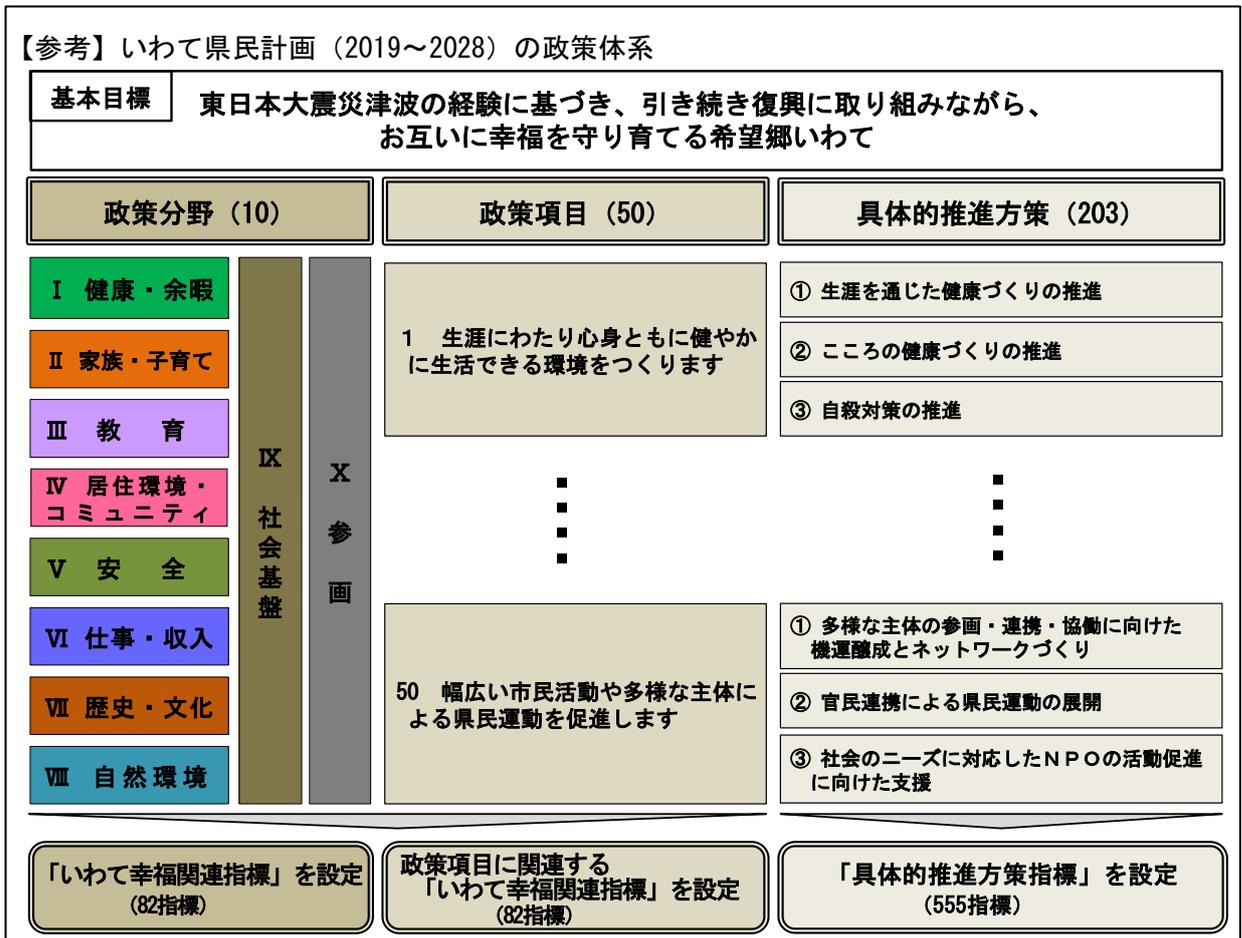
ア 政策評価の対象は、政策推進プランに掲げる10の政策分野、50の政策項目及びこれに属する施策等とし、対象年度は令和元年度及び令和2年度の評価時までとしました。

イ 事務事業評価の対象は、令和2年度に実施している事務事業のうち、いわて県民計画（2019～2028）の推進のために県が行う事業など、政策的なものとした。

(3) 評価の実施時期

ア 実績測定評価結果（「主要施策の成果に関する説明書」）の公表 令和2年9月

イ 政策評価結果等（「政策評価等の実施状況報告書」）の公表 令和2年11月



(4) 評価の方法

① 政策評価

ア 10の政策分野

「いわて幸福関連指標」の達成状況に加え、主観的幸福感に関連する12の分野別実感の状況、政策分野を取り巻く状況等を踏まえて総合的に評価し、「課題と今後の方向」を取りまとめました。

イ 政策分野を構成する50の政策項目

政策項目に関連する「いわて幸福関連指標」に加え、具体的推進方策における県の取組状況、政策項目を取り巻く状況、他の主体の取組等を踏まえて総合的に評価し、「課題と今後の方向」を取りまとめました。

ウ 県の取組

「具体的推進方策指標」の達成状況に加え、各推進方策を構成する事務事業の取組状況等を踏まえて評価しています。

② 事務事業評価

いわて県民計画(2019～2028)の推進のために県が行う政策推進プラン構成事業は、「活動内容指標」と「成果指標」の状況の評価した上で、事業の必要性や有効性等を考慮し「今後の方向」を取りまとめました。

それ以外の事業については、事業の進捗状況及び必要性に係る定性的な分析を行い、事業の今後の方向を決定しました。

(5) 評価の経過

ア 評価手法等については、第三者の専門家等で組織する岩手県政策評価専門委員会の意見を聴きました(令和2年7月20日、10月29日)

イ 評価の取りまとめに当たっては、知事、副知事及び部局長で構成する政策会議等において協議しました(令和2年11月16日)

2 県民の幸福感の現状

県では、県民の幸福感（主観的幸福感）を把握するため、「県の施策に関する県民意識調査」において、「幸福だと感じる」から「幸福だと感じない」までの5段階の選択肢により、令和2年1月から2月にかけて調査を実施しました。

その結果、「幸福と感じる（「幸福だと感じる」+「やや幸福だと感じる」）」と回答した人の割合は、県全体で56.2%となり、昨年調査より3.9ポイント上昇しました。

上記回答結果について、5段階の選択肢に応じて5点から1点を配点して算出した「主観的幸福感の平均値」は3.48点（前年調査：3.43点）となり、主観的幸福感は横ばいに推移しています。

図1 主観的幸福感（県計）の推移〔割合〕

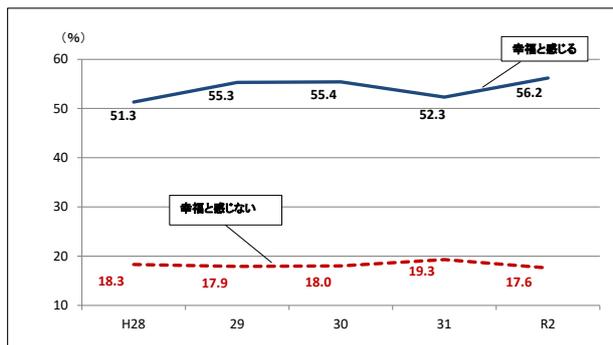
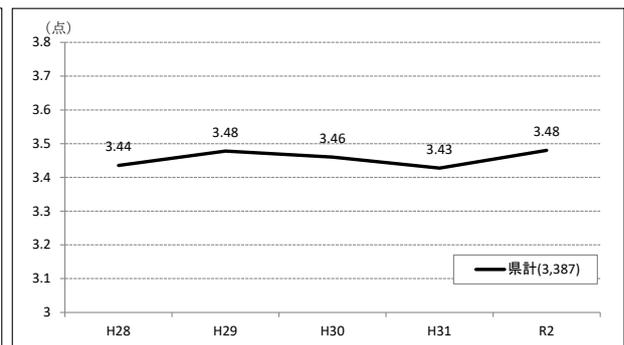


図2 主観的幸福感の平均値（県計）の推移〔点数〕



また、主観的幸福感に関連する12の分野についても、それぞれ実感を調査しており、この分野別実感の平均値を昨年調査と比較した結果、次のとおりとなりました。

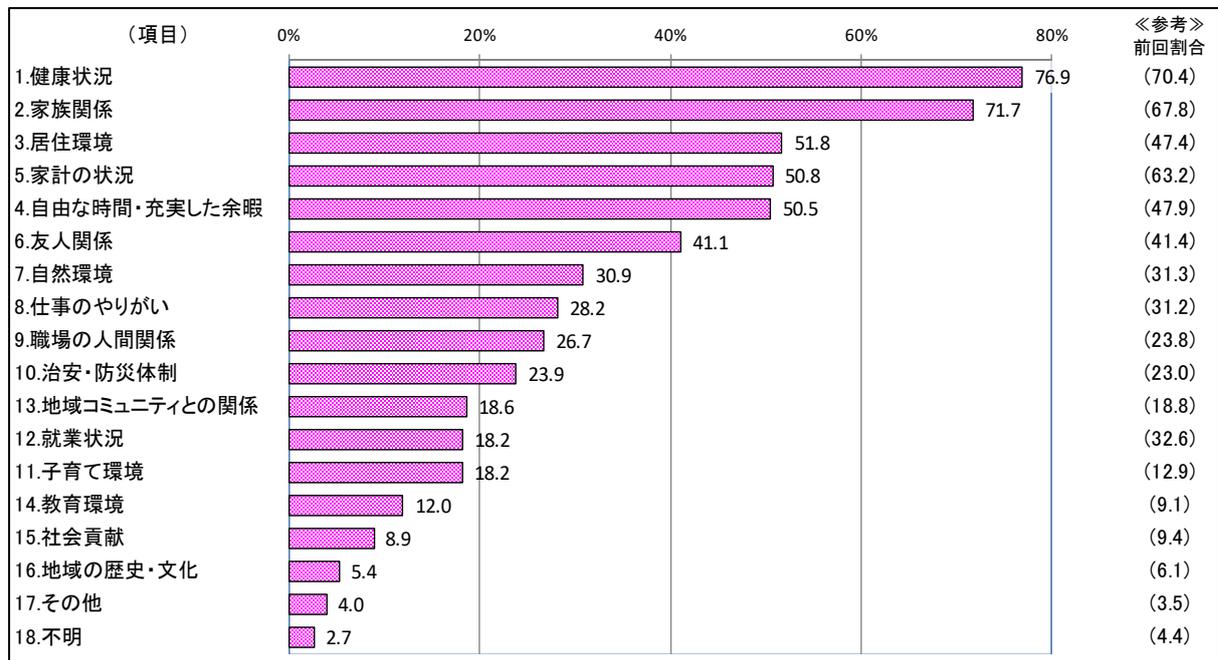
上 昇（1分野）：心身の健康

横ばい（5分野）：家族関係、子育て、子どもの教育、住まいの快適さ、歴史・文化への誇り

低 下（6分野）：余暇の充実、地域社会とのつながり、地域の安全、仕事のやりがい、必要な収入や所得、自然のゆたかさ

今回、回答者が幸福を判断する際に重視する項目についても調査を行っており、その結果、特に重視された項目は「健康状況」及び「家族関係」でした。

図3 幸福を判断する際に重視する事項の回答状況



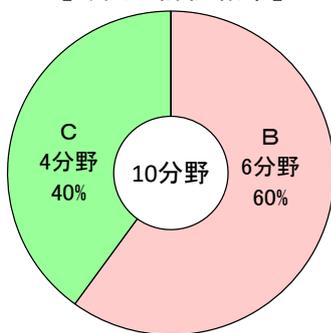
3 政策評価結果

- 政策推進プランの10の政策分野、50の政策項目、203の具体的推進方策を対象として、総合的に評価を実施したところ、政策分野の総合評価では、「B」以上の割合が「C」以下の割合を上回る結果、政策項目の総合評価、県の取組状況の評価、いずれも「概ね順調」以上の割合が「やや遅れ」以下の割合を上回る結果となりました。
- 政策評価等により明らかになった課題については、今後の予算編成過程を通じて来年度以降の政策等への反映に努めていきます。

(1) 政策分野の総合評価

10の政策分野中、6分野(60%)を「B」と評価しました。

【今回の評価結果】



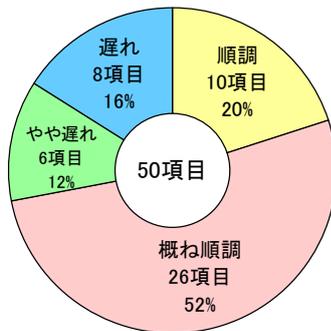
(分野)

政策分野	評価区分	政策分野	評価区分
I 健康・余暇	C	VI 仕事・収入	C
II 家族・子育て	B	VII 歴史・文化	B
III 教育	B	VIII 自然環境	B
IV 居住環境・コミュニティ	C	IX 社会基盤	B
V 安全	C	X 参画	B

(2) 政策項目の総合評価

50の政策項目中、36項目(72%)を「順調・概ね順調」と評価しました。その一方で、「I 健康・余暇」で半数を超える項目を「やや遅れ」と評価しました。

【今回の評価結果】



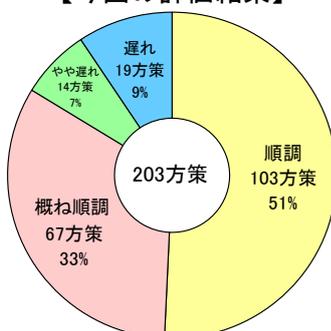
(項目)

政策分野	評価区分				計	概ね順調以上 (%)	政策分野	評価区分				計	概ね順調以上 (%)
	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ				順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ		
I 健康・余暇	0	2	3	0	5	40	VI 仕事・収入	1	7	0	1	9	89
II 家族・子育て	3	1	1	0	5	80	VII 歴史・文化	0	2	0	0	2	100
III 教育	1	5	0	4	10	60	VIII 自然環境	0	2	0	1	3	67
IV 居住環境・コミュニティ	2	2	0	2	6	67	IX 社会基盤	2	1	1	0	4	75
V 安全	1	2	1	0	4	75	X 参画	0	2	0	0	2	100
合計							10	26	6	8	50	72	

(3) 県の取組状況の評価(「具体的推進方策」からみた評価)

県の具体的な取組である「具体的推進方策」の状況からみた評価では、203の推進方策中、170方策(84%)を「順調・概ね順調」としました。その一方で、「I 健康・余暇」、「III 教育」で約2割を「やや遅れ・遅れ」と評価しました。

【今回の評価結果】



(方策)

政策分野	評価区分				計	概ね順調以上 (%)	政策分野	評価区分				計	概ね順調以上 (%)
	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ				順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ		
I 健康・余暇	8	10	4	1	23	78	VI 仕事・収入	26	12	2	3	43	88
II 家族・子育て	12	4	0	1	17	94	VII 歴史・文化	5	2	0	1	8	88
III 教育	21	12	2	10	45	73	VIII 自然環境	3	8	2	1	14	79
IV 居住環境・コミュニティ	8	4	2	1	15	80	IX 社会基盤	11	4	1	0	16	94
V 安全	7	6	1	0	14	93	X 参画	2	5	0	1	8	88
合計							103	67	14	19	203	84	

4 事務事業評価結果

① 評価結果（政策推進プラン構成事業 739 事業）

プランを構成する 739 事業について、活動内容指標・成果指標の状況から評価した結果、【ともに「a」】が 374 事業（50.6%）、【「a」・「b」】又は【ともに「b」】が 144 事業（19.5%）、【「c」を含む】が 131 事業（17.7%）となりました。

評価区分	ともに「a」	「a」・「b」、 ともに「b」	「c」を 含む	その他	計	ともに「b」以上
プラン構成事業(A)	374 (50.6%)	144 (19.5%)	131 (17.7%)	90 (12.2%)	739 (100.0%)	70.1%
I 健康・余暇	58	30	36	4	128	68.8%
II 家族・子育て	19	7	13	20	59	44.1%
III 教育	59	20	11	22	112	70.5%
IV 居住環境・コミュニティ	17	8	10	13	48	52.1%
V 安全	22	7	9	1	39	74.4%
VI 仕事・収入	156	54	29	11	250	84.0%
VII 歴史・文化	6	1	1	8	16	43.8%
VIII 自然環境	17	9	14	1	41	63.4%
IX 社会基盤	18	4	5	9	36	61.1%
X 参画	2	4	3	1	10	60.0%

※ 評価区分:「a」:100%以上、「b」:80%以上、「c」:80%未満。

② 今後の方向（全 973 事業）

政策推進プラン構成事業以外の政策的な事業を含む 973 事業について、今後、「拡充」が 9 事業（0.9%）、「継続」が 855 事業（87.9%）、「縮減」が 11 事業（1.1%）、「廃止・休止」が 20 事業（2.1%）、「終了」が 78 事業（8.0%）となりました。

今後の方向	拡充	継続	縮減	廃止 休止	終了	計
プラン構成事業(A)	8 (1.1%)	672 (90.9%)	10 (1.4%)	16 (2.2%)	33 (4.5%)	739 (100.0%)
I 健康・余暇	0	119	0	2	7	128
II 家族・子育て	0	57	0	1	1	59
III 教育	1	97	3	3	8	112
IV 居住環境・コミュニティ	1	42	0	0	5	48
V 安全	3	33	0	1	2	39
VI 仕事・収入	0	233	6	3	8	250
VII 歴史・文化	1	14	0	0	1	16
VIII 自然環境	1	34	1	5	0	41
IX 社会基盤	0	34	0	1	1	36
X 参画	1	9	0	0	0	10
プラン構成事業以外の政策的な事業(B)	1	183	1	4	45	234
合計(A+B)	9 (0.9%)	855 (87.9%)	11 (1.1%)	20 (2.1%)	78 (8.0%)	973 (100.0%)

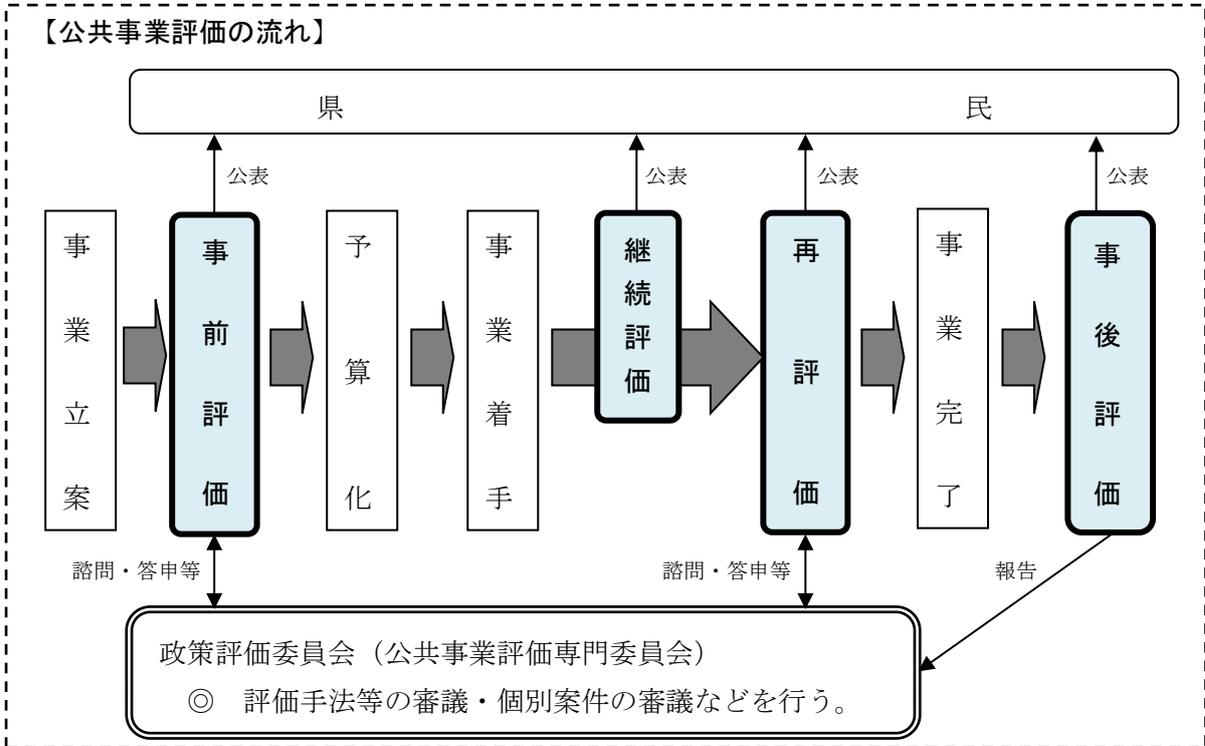
※ 廃止・休止:廃止・休止する事業のほか、他の事業に統合するものを含む。

第2 公共事業評価及び大規模事業評価の実施状況について

1 公共事業評価結果

(1) 評価の目的

公共事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、社会資本の整備のため重要な役割を果たしている公共事業について、一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性の向上を図ることを目的としています。



(2) 評価の対象

ア 事前評価

農林水産部及び県土整備部が所管する公共事業（災害復旧事業及び維持管理に係る事業並びに総事業費 50 億円以上の大規模公共事業を除く。以下同じ。）について、新たに事業着手を計画しているものを対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価対象
農林水産部	41 地区
県土整備部	22 地区
合計	63 地区

令和2年10月までに評価を実施した地区を掲載しており、これ以降に評価を実施した地区については、評価結果の政策等への反映状況と併せて報告・公表する予定です。

イ 継続評価

令和2年度に実施している公共事業のうち、令和3年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）

所管部局	継続評価対象
農林水産部	127 地区
県土整備部	87 地区
合計	214 地区

ウ 再評価

令和2年度に実施している公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	4 地区
県土整備部	8 地区
合 計	12 地区

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	1 地区
県土整備部	1 地区
合 計	2 地区

(3) 評価の実施時期

ア 事前評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和2年10月

イ 継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和2年10月

ウ 再評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和2年5月
- ・政策評価委員会への諮問 令和2年6月
- ・公共事業評価専門委員会における審議 令和2年6月～8月
- ・政策評価委員会からの答申 令和2年9月

エ 事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 令和2年7月

(4) 評価の方法

ア 事前評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価^{*}」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

イ 継続評価

事前評価に同じ。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。

(5) 評価の結果

ア 事前評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	41	7	34	0	0
県土整備部	22	3	10	9	0
合 計	63 (100.0%)	10 (15.9%)	44 (69.8%)	9 (14.3%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	127	47	80	0	0
県土整備部	87	15	51	21	0
合 計	214 (100.0%)	62 (29.0%)	131 (61.2%)	21 (9.8%)	0 (0.0%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	4	4	0	0	0	0	0
県土整備部	8	8	0	0	0	0	0
合 計	12 (100.0%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	地すべり防止事業	増沢	奥州市
県土整備部	総合流域防災事業（河川）	一級河川北上川水系南川	盛岡市

- 公共事業 291 地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った 63 地区の評価結果は、「AA」が 10 地区(15.9%)、「A」が 44 地区(69.8%)、「B」が 9 地区(14.3%)となりました。
- 継続評価を行った 214 地区の評価結果は、「AA」が 62 地区(29.0%)、「A」が 131 地区(61.2%)、「B」が 21 地区(9.8%)となりました。
- 再評価実施を行った 12 地区の評価結果は、全て「事業継続」となりました。
- 事後評価は、2 地区について実施しました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。

【評価結果】

種類	事前評価				継続評価				再評価						事後評価	合計	
	評価結果	AA	A	B	C	AA	A	B	C	事業継続	要検討						中止
											事業継続	見直し継続	休止	中止			
地区数	10	44	9	0	62	131	21	0	12	0	0	0	0	0	2	291	

[参考]

【総合評価の評価区分の見方】

○ 事前評価及び継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価: a ~ c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価: a ~ c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA~C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

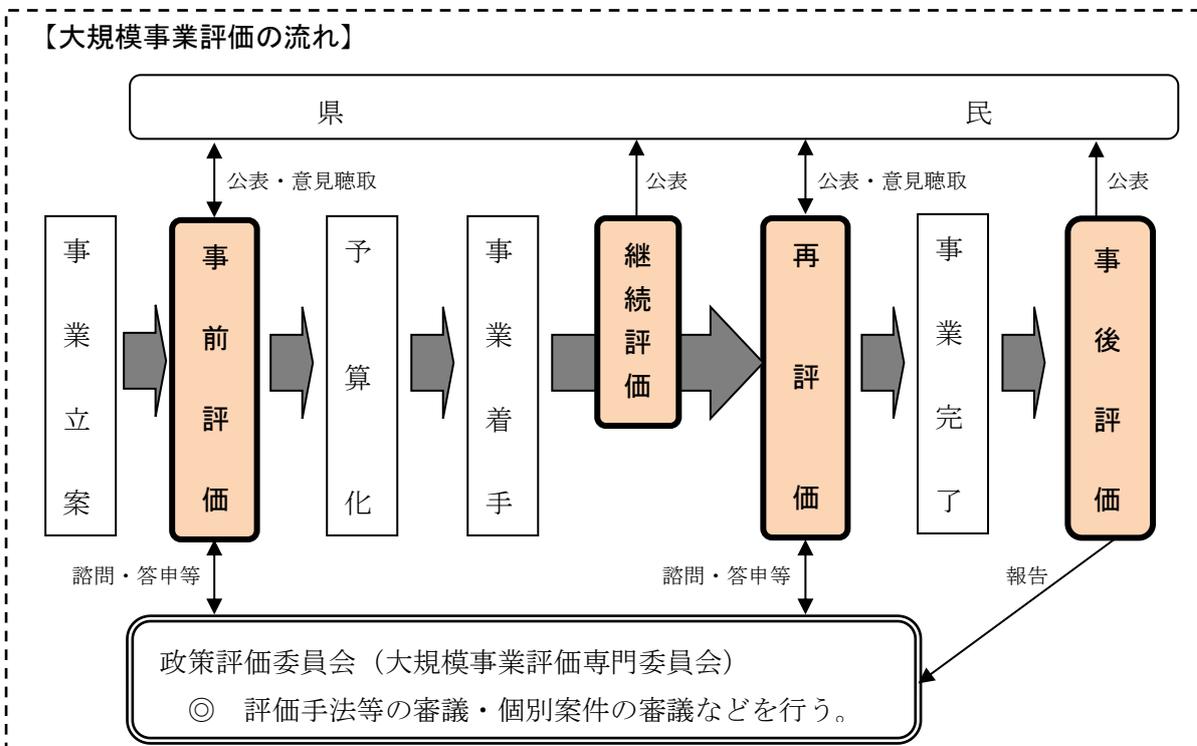
「事業の進捗状況等」(評価: AA、A、B B、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価: A A、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれAA又はA若しくはBBである場合
要 検 討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中 止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化がC評価である場合

2 大規模事業評価結果

(1) 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価を行うことで、県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



(2) 評価の対象

ア 事前評価

大規模施設整備事業（施設整備事業のうち総事業費が25億円以上の事業又はこれに準ずる事業で知事が必要と認める事業をいう。以下同じ。）であつて、基本となる設計を作成している事業を対象として評価を行いました。

【大規模公共事業（基本設計後）】

所管部局	事前評価対象
県土整備部	1地区
合計	1地区

【大規模施設整備事業（基本設計後）】

所管部局	事前評価対象
教育委員会事務局	1地区
合計	1地区

イ 継続評価

令和2年度に実施している大規模公共事業（公共事業のうち総事業費が50億円以上のものをいう。以下同じ。）のうち、令和3年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（ただし、再評価の対象となった事業を除く。）

所管部局	継続評価対象
農林水産部	3 地区
県土整備部	12 地区
合 計	15 地区

ウ 再評価

令和2年度に実施している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後、一定の期間を経過した事業等を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価対象
農林水産部	0 地区
県土整備部	3 地区
合 計	3 地区

エ 事後評価

事業完了後、一定期間を経過した大規模公共事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価対象
農林水産部	1 地区
県土整備部	1 地区
合 計	2 地区

(3) 評価の実施時期

ア 事前評価

[大規模公共事業（基本設計後）]

- ・ 事業を所管する部局の評価 令和2年10月
- ・ 政策評価委員会への諮問 令和2年10月
- ・ 大規模事業評価専門委員会における審議 令和2年10月～（審議継続中）

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

- ・ 事業を所管する部局の評価 令和2年8月
- ・ 政策評価委員会への諮問 令和2年8月
- ・ 大規模事業評価専門委員会における審議 令和2年9月～10月
- ・ 政策評価委員会からの答申 令和2年10月

イ 継続評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 令和2年10月

ウ 再評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 令和2年7月
- ・ 政策評価委員会への諮問 令和2年7月
- ・ 大規模事業評価専門委員会における審議 令和2年7月～9月
- ・ 政策評価委員会からの答申 令和2年9月

エ 事後評価

- ・ 事業を所管する部局の評価 令和2年8月

(4) 評価の方法

ア 事前評価

[大規模公共事業（基本設計後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の3つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」及び「その他」の6つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

イ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」及び「事業に関する指標からみた評価*」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

※ 事業ごとの評価指標に基づき、「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性（費用便益比(B/C)）」、「熟度」の5項目について点数化(100点満点)し、評価するもの。

ウ 再評価

「事業の進捗状況等」及び「社会経済情勢等の変化」の2つの項目について評価を行い、これらの項目評価の結果を踏まえ総合評価を行いました。

エ 事後評価

「事業の効果等」、「利用者の意見等」、「社会経済情勢等の変化」の3つの項目について評価を行い、今後の課題等（当該地区の課題、今後の同種事業のあり方及び事業評価手法の見直しの必要性）を取りまとめました。

(5) 評価の結果

ア 事前評価

[大規模公共事業（基本設計後）]

所管部局	評価実施 地区数	総合評価		
		事業実施	要検討	その他
県土整備部	1	1	0	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

所管部局	評価実施 地区数	総合評価		
		事業実施	要検討	その他
教育委員会事務局	1	1	0	0
合 計	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

イ 継続評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価			
		A A	A	B	C
農林水産部	3	3	0	0	0
県土整備部	12	3	9	0	0
合 計	15 (100.0%)	6 (40.0%)	9 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

ウ 再評価

所管部局	評価実施 地区数	総合評価					
		事業 継続	要検討				中止
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止	
農林水産部	0	0	0	0	0	0	0
県土整備部	3	3	0	0	0	0	0
合 計	3 (100.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

エ 事後評価（実施事業）

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	経営体育成基盤整備事業	一関第1地区	一関市、平泉町
県土整備部	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	一般国道340号 和井内道路	宮古市

- 大規模事業22地区を対象に評価を実施しました。
- 事前評価を行った2地区の評価結果は、全て「事業実施」となりました。
- 継続評価を行った15地区の評価結果は、「AA」が6地区(40.0%)、「A」が9地区(60.0%)、となりました。
- 再評価を行った3地区の評価結果は、全て「事業継続」となりました。
- 事後評価は、大規模公共事業2地区について実施しました。
- 今後は、評価結果を踏まえて、事業の効率化及び重点化を進めるとともに、事業効果の早期発現を目指して取り組んでいきます。

【評価結果】

種類	事前評価			継続評価				再評価					事後 評価	合計	
	事業 実施	要検討	その他	AA	A	B	C	事業 継続	要検討						中止
									事業 継続	見直し 継続	休止	中止			
地区数	2	0	0	6	9	0	0	3	0	0	0	0	0	2	22

[参考]

【総合評価の評価区分の見方】

○ 事前評価

[大規模公共事業（基本構想作成後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説 明
事業実施	基本的な構想のとおり事業を実施していくもの
要 検 討	基本的な構想あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
そ の 他	基本的な構想の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模施設整備事業（基本構想作成後）]

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」及び「環境保全と景観への配慮」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な構想のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な構想あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な構想の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模公共事業（基本設計後）]

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」及び「事業計画の妥当性」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

[大規模施設整備事業（基本設計後）]

「事業の必要性」、「事業の有効性」、「事業の効率性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」及び「その他」の項目評価の結果を踏まえ、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	説明
事業実施	基本的な設計のとおり事業を実施していくもの
要検討	基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの
その他	基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの

○ 継続評価

「自然環境等の状況及び環境配慮事項」(評価: a ~ c)、「事業に関する指標からみた評価」(評価: a ~ c)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価(AA~C)を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
AA	いずれも a 評価となっているもの
A	a 評価と b 評価で構成されているもの
B	いずれも b 評価となっているもの
C	いずれかが c 評価となっているもの

○ 再評価

「事業の進捗状況等」(評価: AA、A、BB、B、C)、「社会経済情勢等の変化」(評価: AA、A、B、C)の項目評価の組み合わせにより、次のとおり総合評価を実施。

総合評価	項目評価の組み合わせ
事業継続	2つの項目の評価がそれぞれ AA 又は A 若しくは BB である場合
要検討	事業継続、中止の評価以外の場合 (「事業継続」「見直し継続」「休止」「中止」の検討方針案を選択)
中止	事業の進捗状況等の評価にかかわらず、社会経済情勢等の変化が C 評価である場合